

中学校部会だより

DO !!

第19号

発行：浜松市浜松手をつなぐ育成会 中学校部会
tyuugaku@hamamatsu-ikuseikai.com

令和2年9月11日

親子でかんがえよう～どんなふうに働きたい？

頼りなかった子どもも学生時代を通してたくましくなり、社会自立をめざしていきます。
働き方も様々です。わが子に合った働き方と、受けられる支援を知っておきましょう。

- | | | | |
|-------------------|----------|----------|----|
| 1. 一般企業に 障がいを開示せず | 雇用契約を結んで | 一般採用枠で | 働く |
| 2. 一般企業に 障がいを開示して | 雇用契約を結んで | 一般採用枠で | 働く |
| 3. 一般企業に 障がいを開示して | 雇用契約を結んで | 障がい者採用枠で | 働く |

◎「障がい者採用」とは？

企業が、身体・知的・精神の障がいを持ち障害者手帳や療育手帳を取得している人、または就職までに取得できる人を対象として採用することです。企業側に障がいに対する理解があり、障がいの状態に応じて配慮をもらえるメリットがあります。企業によって、正社員・パート社員と雇用形態は様々です。

企業就労しても受けられる支援があります。詳しくは「進路の手引き『道』」をご覧ください。

※「進路の手引き『道』」は、浜松手をつなぐ育成会に入会された方にお渡ししている進路選択のための資料です。

- | | | | |
|------------------------|---------------|----------|------|
| 4. 就労 A 型に 障がいを開示して | 雇用契約と利用契約を結んで | 障がい者採用枠で | 働く |
| 5. 就労移行・就労 B 型・生活訓練施設と | 利用契約を結んで | 福祉施設を | 利用する |
- ※A 型・B 型・就労移行支援施設や事業所・生活訓練施設は福祉施設です

◎就労 A 型（就労継続支援 A 型事業所）と就労 B 型（就労継続支援 B 型事業所）とは？

A 型事業と B 型事業、どちらも就労に必要な技能・知識を向上させるための訓練をし、働く場を提供している福祉支援事業です。ふたつの違いをまとめてみました。

就労継続支援 A 型事業とは……（雇用型）	就労継続支援 B 型事業とは……（非雇用型）
障害・難病を持つ人が、雇用契約を結び一定のサポートを受けながら働くことが出来る福祉サービス。 企業への就職に向けて必要な知識・技能を高め、支援を行う役目もある。	障害・難病を持つ人で、体力や年齢の面で企業等で雇用契約を結んで働くことが難しい人が、雇用契約を結ばず、就労訓練ができる福祉サービス。 リハビリ・訓練的な支援を行う役目もある。
事業所と雇用契約を結んで賃金を得る「労働者」であり、市区町村に福祉サービス利用の申請をし、認定を受けて事業所を利用する「利用者」でもある。	市区町村に福祉サービス利用の申請をし、認定を受けて事業所を利用する「利用者」である。 （新卒者が利用する場合はアセスメントが必要）
事業所により提供している仕事内容が異なるため、ある程度職種を選ぶことが出来る。	仕事は軽作業が中心で、自分の体調・体力に合わせて働くことが出来る。
賃金は、県が定める最低賃金が保証されている。 （静岡県は現在時給 885 円） 各種保険（雇用・労災・健康保険 等）は、事業所による。	作業の対価報酬として工賃を得る。時給換算ではない。（「静岡県平均工賃」で検索）

◎就労移行支援とは？

障がい者総合支援法に定められた就労支援サービスの一つです。企業への就職を目指す障がい者に対し、働くために必要な知識・能力を高めるための支援を行います。

※A型事業所・B型事業所・就労移行支援事業所を利用するには、行政が発行する「障害者受給者証」が必要になります。市区町村の窓口で障がい福祉サービスの支給申請手続きをし、発行してもらいます。

以上、就労についての基本事項を挙げてみました。是非押さえておきましょう。中学校を卒業してすぐに就労する場合も担任の先生とじっくり話し合ひましょう。就労はゴールではなく、社会人としてのスタートです。学生生活を終えて、その先も続く長い時間をどのように過ごしたいか、どんなふうに社会自立していきたいか、親子で考えてみてください。

☆☆☆ 仕事をがんばるために余暇を楽しもう ☆☆☆

帰宅後や休日の自由な時間を友人と過ごしたり、趣味に没頭したり... また、福祉サービスを使ってヘルパーさんと一緒に映画や買い物、旅行に出かけてみたり... わが子にも、自分で働いて得たお金で充実した余暇を楽しんでほしいですね。余暇を楽しめたら仕事にも張り合いが生まれます。

手をつなぐ育成会の成人部会では、お互いに交流できるイベントや余暇活動を企画しています。また、静岡県障害者就労研究会では、「大学で学ぼう」など、学びの場を提供しています。学校を卒業したら是非参加してみてください。

スポーツが得意な人・やってみたい人は、「静岡県障害者スポーツ協会」のホームページを検索してみてください。現在県内では19の競技団体・79の活動団体が活動しています。——→
描く、書く、作る、撮る、踊る、歌う... 芸術系の趣味を持っている人には、作品を発表できる場を提供する仕組みが増えてきました。今回はその中のひとつ、「みらーと」を紹介します。



静岡県障害者文化芸術活動支援センター

みらーと MIRAI×ART



【未来と共に+アート】=「みらーと」。文化芸術を通じて、障害のある人、無い人が共生する社会の実現をイメージして名づけました。(2018年9月発足)

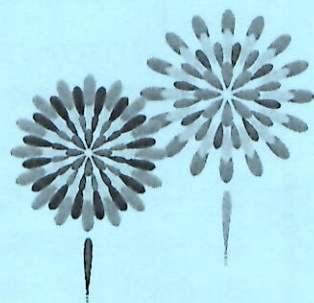
東部・中部・西部に拠点を置き、アート体験会・ファッションショー・ミニ展覧会などを開催しています。

地域社会と障害者が、そして企業の地域貢献活動と障害者がアートの力でつながり、魅力を発信できるよう活動しています。今年度は、福祉事業所や特別支援学校に出向いて作家発掘に力を入れています。また、「みらーと」では、障害者の方の作品を随時募集しています。絵画・立体・書道・写真... 腕に覚えのある方は是非応募してみてください(〇〇)／

みらーと 西部拠点 053(458)7600
浜松市中区中央 1-12-1 静岡県浜松総合庁舎 10階

就労移行支援のサービス内容

- ◎ 就職に必要な知識・能力を向上させる職業訓練
- ◎ 適性に合った職種・職場探しのサポート
- ◎ 企業における職場実習などの機会の提供
- ◎ 履歴書の添削や模擬面接などの就職活動支援
- ◎ 就職後の職場定着のための面談・支援
- ◎ 65歳未満の方対象/利用期間は原則2年間



公式アカウント 浜松手をつなぐ育成会 中学校部会

公式アカウント8月の配信は、

☆ 第29回愛護ギャラリー展
出品作品募集中 ——→

☆ 芋ほりと焼き芋パーティー(10/18)

☆ 座談会(10/21)

でした。「DO!!」の紙面だけでは伝えきれないプチ情報も配信していきます。



QRコードを

読み取って

おともだち

登録してね ♥

